

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社キムラ
【英訳名】	KIMURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 勇介
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東四丁目1番地7
【電話番号】	011(721)4311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼経営企画室長 野村 真也
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東四丁目1番地7
【電話番号】	011(721)4311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼経営企画室長 野村 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	34,052,702	34,342,982	35,143,560	33,993,703	36,249,862
経常利益 (千円)	2,182,565	2,242,658	2,356,876	1,983,345	2,070,244
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,050,881	1,191,833	1,297,432	1,031,676	1,184,211
包括利益 (千円)	1,442,173	1,493,353	1,675,551	1,430,981	1,352,389
純資産額 (千円)	14,117,023	15,373,539	16,809,196	17,985,467	19,094,919
総資産額 (千円)	23,991,895	25,339,382	26,164,657	26,909,704	31,388,386
1株当たり純資産額 (円)	820.72	888.88	966.99	1,033.40	1,096.30
1株当たり当期純利益 (円)	70.85	80.35	87.47	69.55	79.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.7	52.0	54.8	57.0	51.8
自己資本利益率 (%)	9.0	9.4	9.4	7.0	7.5
株価収益率 (倍)	7.7	6.8	5.9	8.0	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,538,147	1,173,876	1,901,422	2,006,504	1,408,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	453,174	1,005,227	641,813	1,108,590	3,928,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,797,096	49,788	1,233,985	401,207	2,400,182
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,123,275	3,341,712	3,367,335	3,864,043	3,744,387
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	680 (465)	720 (467)	723 (454)	722 (454)	751 (478)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,246,518	11,650,301	11,665,221	10,768,830	12,004,109
経常利益 (千円)	576,911	817,437	848,535	704,127	954,282
当期純利益 (千円)	376,289	607,185	612,282	505,774	676,923
資本金 (千円)	793,350	793,350	793,350	793,350	793,350
発行済株式総数 (株)	15,180,000	15,180,000	15,180,000	15,180,000	15,180,000
純資産額 (千円)	9,083,360	9,509,864	9,983,356	10,442,306	10,867,858
総資産額 (千円)	11,439,891	11,997,821	12,319,613	12,758,926	13,446,250
1株当たり純資産額 (円)	612.38	641.14	673.06	704.01	732.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	13.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.37	40.94	41.28	34.10	45.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	79.3	81.0	81.8	80.8
自己資本利益率 (%)	4.2	6.5	6.3	5.0	6.4
株価収益率 (倍)	21.4	13.3	12.5	16.3	10.2
配当性向 (%)	47.3	31.8	33.9	41.1	35.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	147 (30)	140 (35)	146 (43)	151 (39)	154 (39)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	126.7 (142.1)	130.4 (145.0)	126.9 (153.4)	139.0 (216.8)	122.4 (213.4)
最高株価 (円)	622	570	635	570	576
最低株価 (円)	377	495	500	514	436

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額16.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1951年 1月	利器、工匠具の小売販売を目的とし、北海道札幌市南四条東三丁目 6 番地に株式会社木村金物店を設立
1955年 4月	金物店、建材店にダイレクトメールによる卸売販売を開始
1966年 9月	社名を株式会社木村金物に変更
1967年10月	キムラカタログ第 1 号を発刊
1968年 1月	北海道札幌市北六条東二丁目 1 番地 札幌総合卸センター内に社屋竣工、業務を移転
1970年 3月	第 1 回展示即売会を開催（現在も北海道ホームビルダーズフェアとして開催）
1971年 8月	東京営業所（現関東営業所）を開設
11月	函館営業所を開設
1972年 2月	社名を株式会社キムラに変更
1973年 7月	札幌市東区に物流センターを設置
1974年 1月	釧路営業所を開設
1977年 3月	旭川営業所を開設
1983年 5月	ホームセンターとして100%出資子会社株式会社グッダー（連結子会社）を設立
12月	グッダー千歳店オープン
1984年 9月	帯広営業所を開設
1985年 6月	一般建設業の許可を取得(北海道知事許可（般 - 60）石第9763号）
1988年11月	梓組足場資材のレンタル事業を開始
11月	グッダー伊達店オープン
1989年 1月	仙台営業所を開設
3月	北海道石狩郡石狩町にリースセンターを開設
1991年10月	宅地建物取引業免許を取得（北海道知事石狩（1）第5621号）
10月	エース工法事業を開始
1992年10月	札幌市内に分譲マンション販売開始
1995年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 4月	盛岡営業所を開設（出張所より昇格）
4月	新潟営業所を開設
11月	グッダー花川店オープン
1997年 4月	松本営業所を開設（出張所より昇格）
1998年 1月	建築資材等の小売専門店として100%出資子会社株式会社アルミック（連結子会社）を設立
4月	グッダー白樺店オープン
4月	アルミック仙台泉店オープン
2001年 8月	大型ホームセンターとして51%出資（現在の出資比率は70%）子会社株式会社ジョイフルエーカー（現・連結子会社）を設立
2002年 5月	グッダー花川店閉店
6月	ジョイフルエーカー屯田店オープン
2003年 4月	郡山営業所を開設（出張所より昇格）
4月	横浜営業所を開設（出張所より昇格）
6月	グッダー千歳店閉店
10月	ジョイフルエーカー大曲店オープン
2004年 4月	東京営業所を開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 3月	新潟営業所閉鎖
2009年 4月	リース事業部恵庭営業所を開設
4月	盛岡営業所閉鎖
7月	横浜営業所閉鎖
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
7月	ジョイフルエーカー帯広店オープン
2011年 9月	連結子会社株式会社グッダーを吸収合併
11月	大阪営業所を開設
12月	連結子会社株式会社アルミックの全保有株式を譲渡
2013年 3月	名古屋営業所を開設
7月	グッダー伊達店閉店
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2015年 7月	リース事業部旭川営業所を開設

年月	事項
2016年10月	新設分割により足場レンタル事業を分社化し、株式会社キムラリース（現・連結子会社）を設立
2017年3月	ジョイフルエーケー大麻店オープン
4月	千葉営業所を開設
12月	ペットワールドブロックス新発寒店オープン
2018年1月	東洋ガラス工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
3月	株式会社テクノ興国（連結子会社）の株式取得
4月	神奈川営業所を開設
4月	福岡営業所を開設（出張所より昇格）
2019年2月	株式会社キムラリース（現・連結子会社）を存続会社、株式会社テクノ興国（連結子会社）を消滅会社とする合併によりキムラリース帯広営業所を開設
4月	非常用発電設備の点検事業を開始
11月	ペットワールドブロックス伏古店オープン
2020年1月	北6条東3丁目周辺地区再開発により本社業務を移転 北海道札幌市東区北六条東四丁目1番地7 デ・アウネさっぽろビル6F
7月	ペットワールドブロックス西岡店オープン
8月	キムラリース函館営業所を開設
11月	千葉営業所閉鎖
2021年6月	ジョイフルエーケービルドオン新道店オープン
12月	ペットワールドブロックス音更店オープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
4月	キムラリース函館営業所閉鎖
12月	キムラリース帯広営業所閉鎖
2023年3月	郡山営業所閉鎖
2024年5月	犬と猫の森ペボル開設
7月	ペットワールドブロックス苫小牧中央店オープン
10月	ジョイフルエーケービルドオン苫小牧東店オープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社で構成されております。

当社は、住宅用資材、ビル用資材等の販売を行う卸売事業の他、不動産事業を行っております。

子会社㈱ジョイフルエーカーは、北海道内において最大規模のホームセンター4店舗、ペット専門店5店舗、資材専門店2店舗を運営しており、建築資材、日用雑貨、インテリア、ペット、園芸用品等の販売を行う小売事業の他、不動産事業を行っております。

子会社㈱キムラリースは、主に建築足場のレンタルを行う足場レンタル事業を行っております。

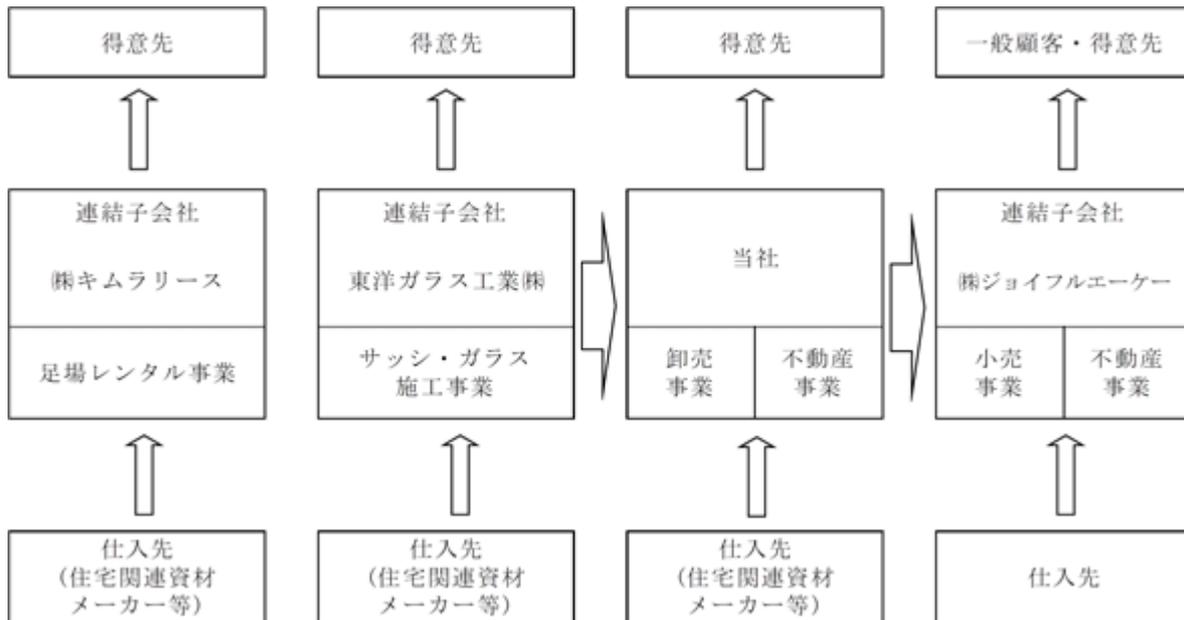
子会社東洋ガラス工業㈱は、主にサッシ・ガラス・建具等の施工事業を行っております。

事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

事業区分	主要商品	主要な会社
卸売事業	住宅金物、住宅資材、住宅機器、エクステリア、機械工具、仮設資材、ビル用サッシ 等	㈱キムラ
小売事業	D I Y用品、家庭用品、ペット用品、レジャー用品、建築資材、園芸用品、インテリア、農業用資材 等	㈱ジョイフルエーカー
不動産事業	不動産賃貸及び販売	㈱キムラ、㈱ジョイフルエーカー
足場レンタル事業	足場レンタル 等	㈱キムラリース
サッシ・ガラス 施工事業	サッシ・ガラス・建具 等	東洋ガラス工業㈱

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ジョイフルエーカー	札幌市東区	980,000	小売事業	70	当社商品を販売している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
(株)キムラリース	北海道石狩市	30,000	足場レンタル事業	100	当社商品を販売している。 当社所有の土地・建物を賃借している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
東洋ガラス工業(株)	北海道石狩市	32,000	サッシ・ガラス 施工事業	100	当社商品を販売している。 当社が商品を購入している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)ジョイフルエーカーについては、特定子会社に該当しております。

3. (株)ジョイフルエーカーについては、売上高(連結会社間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における小売事業の売上高に占める割合が90%を超えているため主要な損益情報等を記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	138 (34)
小売事業	537 (398)
不動産事業	- (-)
足場レンタル事業	26 (32)
サッシ・ガラス施工事業	34 (9)
全社(共通)	16 (5)
合計	751 (478)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。人材会社からの派遣社員は含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 不動産事業については、管理部門の従業員が兼務しており、専任の従業員はおりません。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
154 (39)	38歳0カ月	14年3カ月	4,892

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	138 (34)
小売事業	- (-)
不動産事業	- (-)
足場レンタル事業	- (-)
サッシ・ガラス施工事業	- (-)
全社(共通)	16 (5)
合計	154 (39)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含みます。人材会社からの派遣社員は含みません。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 不動産事業については、管理部門の従業員が兼務しており、専任の従業員はおりません。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である㈱ジョイフルエーケーにおいては労働組合が存在しており、U Aゼンセンジョイフルエーケー労働組合と称し、2025年2月20日現在の組合人数は924名であり、上部団体のU Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に加盟しております。

当社及び㈱キムラリース、東洋ガラス工業㈱は、労働組合は組織化されておりません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.6	0.0	62.6	61.9	99.7	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、男女の賃金差異について性別による区分はなく、職種ごとの報酬制度を運用しております。男女の賃金格差は従業員の母数に占める総合職の比率が男性と比べ女性が低いこと等が要因となっております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート・有期労働者は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを対象に算出しております。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)ジョイフルエーカー	4.5	0.0	64.2	76.4	84.9	
(株)キムラリース	0.0	-	75.6	80.4	31.1	
東洋ガラス工業(株)	20.0	-	105.6	96.9	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、男女の賃金差異について性別による区分はなく、職種ごとの報酬制度を運用しております。男女の賃金格差は従業員の母数に占める総合職の比率が男性と比べ女性が低いこと等が要因となっております。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート・有期労働者は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトを対象に算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会への貢献」、「企業の持続」、「社員の幸せ」の三つを企業理念として、お客様、仕入先様、当社の三者が共に生成発展する三位一体経営の実践を社業の基本としております。

経営の基本理念としては、「人と環境に優しい住まい方の創造と提案で社会貢献します」を企業コンセプトとして、堅実な経営による安定した財務体質の維持に注力してまいります。

グループ会社間においては、各社の機能を十分に発揮してグループ総合力の強化を図り、経営の効率化を進めてまいります。

(2) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、卸売事業の営業基盤であります住宅業界におきまして、新設住宅着工戸数については全体として減少傾向が続いております。円安基調による資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇に加え、職人不足や建築資材価格の高騰による住宅価格の上昇が消費者マインドを低下させているものと考えております。

小売事業においては、電気代や生活必需品などの物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりもあり、厳しい状況が続いております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、財務基盤の安定に注力しております。このため、売上総利益を常に意識した営業活動を行っております。自己資本の充実を図りながら、売上高経常利益率及びROEを重要な指標として、その向上に取り組んでおります。

(4) 経営戦略等

新商品開発と販売促進

卸売事業においては、創業より北海道を営業基盤とした事業展開を行ってまいりましたが、近年ではオリジナル商品の売上拡大等により本州における基盤づくりを推進しております。ダクトレス全熱交換換気システム「Air save」などの換気関連商品の販売強化に努めております。

お客様に愛される店舗づくり

小売事業においては、お客様の満足度向上が最大のテーマと考えております。大型店経営による品揃えと接客力強化による他店との差別化により、お客様の利便性を追求してまいります。ペット部門、DIY部門においては特色あるイベントの実施により、消費の掘り起こしに努めてまいります。リアル店舗の強みを生かすことで、ファンづくりの拡大を図ってまいります。

グループ戦略の強化

サッシ・ガラス施工事業を行う東洋ガラス工業(株)、足場レンタル事業を行う(株)キムラリースなどの関連会社と共に、取引先・お客様のご要望により幅広く対応することで、当社グループ全体でのシナジー効果を高め収益基盤の拡大を目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

卸売事業

営業基盤である北海道においては、きめ細かな営業展開とボリュームゾーンに対する提案型営業を行い、事業規模の拡大を図ってまいります。また、商品の安定供給と取扱商品増加による提案力強化により確固たる基盤の維持に努めます。本州方面においては、換気に特化した製品の販売拡大と商品ラインナップの定期更新により収益基盤の確立を図ってまいります。

小売事業

当社の属するホームセンター業界は、同業他社や業態を超えた販売競争もあり、厳しい経営環境が続いております。このような環境の下、当社は「お客様の喜びが、私達の喜びです」を基本理念として、よりお客様のお役に立つ店舗営業戦略を推し進めてまいります。お客様満足度向上への接客改善、適正価格による販売と在庫戦略による仕入れ価格の引き下げ、新部門の開発と展開、各事業部の経営基盤強化により収益力の向上を目指します。テナント誘致による集客力向上、ペット専門店の多店舗展開などを行い、持続的な成長が可能となる経営体質の構築を進めてまいります。また、リアル店舗の強みを一層強化して、体感・体験・実感から感動を提供する店舗を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「サステナビリティの基本方針」を推進するため、代表取締役社長がサステナビリティ推進に関する経営判断の最終責任者として、経営会議において環境問題、働き方改革、ダイバーシティの推進、人材育成及び社会貢献といったサステナビリティに関する課題を中長期的な視野に立って方針を決定し、実行するよう進めております。また、経営会議で決定した方針は、取締役会とも情報共有し、取締役会の指揮監督のもとサステナビリティ推進体制の強化に努めております。

サステナビリティを追求することは当社グループにとって大きな課題であり、かつ社会にとっても大きな課題であると考えております。「社会への貢献」・「企業の持続」・「社員の幸せ」の企業理念に沿った経営を推進するとともに、長期的な視点で持続的に社会貢献と経済価値を創出できるよう、様々なサステナビリティに関する取り組みを全ての事業で横断的に継続し、リスク管理・コンプライアンスの強化を含むサステナビリティマネジメントをより一層強化してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、「安心して快適な暮らしへの貢献」を目指して住環境の整備に力を入れております。高気密・高断熱・好換気・好環境の住宅づくりをお手伝いすることで省エネルギー・高性能住宅の普及に努め、持続可能な社会の実現に寄与したいと考えております。また、自然素材のプライベートブランド商品の販売により居住者が快適で健康的に暮らせる住環境を整えてまいります。

当社グループのサステナビリティとは、「全社員がいきいきと働き、事業を通して社会に貢献すること」と考えております。社会、人、環境の調和と、持続可能な社会を目指し、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業であるために、法令を遵守するとともに誠実・公正でサステナビリティを重視した事業活動に取り組んでおります。

子会社の㈱ジョイフルエーカーでは、さまざまな省エネに取り組みながら環境負荷の少ない店舗づくりを進めております。2025年夏のオープンに向けて釧路市において建設中のジョイフルエーカー釧路店（仮称）は建築物省エネ法に基づく「ZEB Ready」の認証を取得しました。SDGs取り組みの一環とカーボンニュートラル実現への貢献のため、新店舗のZEB化を実現いたしました。また、屋上には太陽光発電設備を設置し、大規模停電が発生した際でも概ね3日程度の店舗営業が可能な電源を確保することが可能となり、万が一の災害発生時には多少なりとも地域の皆様のお役に立てるものと考えております。こうした取り組みをグループ一丸となって進めてまいります。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社グループは「自律型社員の育成」を人材開発の基本方針としており、従業員一人ひとりが経営基本理念と企業使命感を理解し、自ら行動に移し、成果を出すことができる姿を目指しております。

会社と従業員の関係は、

- 1 従業員の持つ多様性の尊重
- 2 従業員による様々な能力の発揮
- 3 チャレンジできる仕事の提供

を重視しています。人材育成と関連制度の充実を図ることが、従業員の長期にわたるスキル発揮に結び付くと考えており、育成環境の整備と研修体制の構築を行っております。近年、ワークライフマネジメントといった、個人が主体的に自己を管理して仕事と生活の両方を充実させる、という考え方が広がってきております。従業員が自ら働き方を管理できるように労働環境の整備に取り組み、時差出勤制度の導入により多様な人材が活躍できる組織づくりを行っています。また、ビジネスカジュアルを導入することにより、従業員の個性や価値観を尊重し、社員の自由な発想による活気ある職場づくりを目指しております。

その他の取り組みとしてあげられるものは以下になります。

- ・即戦力強化のため、中途採用を強化し専門性の高い職種を積極的に採用することで、社内人材の活性化と多様性を確保します。
- ・職場環境の整備や社員の意識醸成、役割と成果に基づく公正な評価を徹底し、エンゲージメント向上、生産性の最大化を目指しています。
- ・社員の声を経営や職場環境の改善に活かすための仕組みとして、社員意識調査を行っております。経営層への結果報告に加え、各職場へのフィードバックを実施し、組織風土の現状を確認・分析するとともに、具体的な行動計画と目標値を設定し、各職場での活動につなげています。
- ・社員に対して自社株式の購入を奨励する「社員持株会」制度を設けており、各自の拠出金に会社が奨励金を付与しています。これにより、従業員の経営参画の意識向上に寄与するとともに、従業員の長期資産形成を支援しています。
- ・人材の育成と定着率の向上で提供するサービスの質のばらつきを無くし、質の高いサービスを提供するために全社員が成長できる環境と教育制度の整備を行っています。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理規定により社長を委員長とするリスク管理委員会の設置を定めております。サステナビリティリスクについては、正確な予想が不可能であり、長期または不確実な時間軸で顕在化する可能性がある、環境・社会課題などの外部環境に起因して発生するためリスクの見積もりが困難である、人類共通の課題であり、関係するステークホルダーが多岐にわたる、といった点で従来のリスク管理とは異なっていると考えております。

当社グループは、持続可能な成長と企業価値の向上を追求するために、サステナビリティ関連の「リスク」と「機会」を体系的に識別、評価、および管理するプロセスを以下のとおり進めてまいります。

リスクの識別、評価および管理

a. リスクの識別

- ・顧客、従業員、投資家、地域社会など主要なステークホルダーとの対話を通じて、潜在的なリスクを特定します。
- ・各部門による自己評価と内部監査を行い、運営上のリスクを洗い出します。
- ・規制の強化、市場トレンド、気候変動等の外部要因をモニタリングし、関連リスクを把握します。

b. リスクの評価

- ・リスクの影響度（財務的、環境的、社会的）及び発生頻度を数値化して評価します。
- ・異なる状況下でのリスクの影響をシミュレーションし、最悪ケースの想定及び対策を検討します。
- ・重要性評価を実施し、当社にとって特に重大なリスクを想定します。

c. リスクの管理

- ・リスク削減、転嫁、受容、回避の戦略を組み合わせた対策プランを立案します。
- ・リスク発生時に迅速に対応できるよう、緊急対応計画とバックアップ体制を整備します。
- ・リスク管理の進捗と有効性を定期的にチェックし、必要に応じて対策を見直します。

機会の識別・評価および管理

a. 機会の識別

- ・顧客、従業員、投資家、地域社会などのステークホルダーとの対話から、新たな機会を探ります。
- ・業界動向、技術革新、規制の変化を継続的にモニタリングし、潜在的な機会を特定します。
- ・各部門から提案の新規事業や改善活動を検討し、サステナビリティ強化の機会を抽出します。

b. 機会の評価

- ・機会がもたらす環境保全や社会貢献の程度を評価します。
- ・投資対効果、コスト削減、売上増加などの経済的インパクトを分析します。
- ・技術的、組織的に実現可能かどうかを検証し、関連リスクを併せて評価します。

c. 機会の管理

- ・影響度や実現可能性に基づき、取り組むべき機会の優先順位を決定します。
- ・必要に応じて達成目標と期限を明確に設定した行動計画を策定、関係部門で共有します。
- ・計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて修正や調整を行います。また、成果をステークホルダーに報告しフィードバックを得ます。

これらのプロセスを通じて、当社グループは持続可能な価値創造を推進し、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

社員がいきいきと働く職場環境を実現し、事業の持続的な成長を支える優秀な人材の定着を図るため、総実労働時間の削減及び離職の防止に重点を置き、これらを具体的に示す指標をKPIとすることを検討しております。リスクマネジメントとサステナビリティの目指すべき姿・方向性・課題解決への取組方針を設定した上での確なりリスクマネジメントを行ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガス排出量の削減目標、達成時期などを具体的に定めておりませんが、今後検討してまいります。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次のKPIを用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	2030年までに 10%超	4.9%
男性労働者の育児休業取得率	2030年までに100%	0.0%
労働者の男女の賃金の差異	2030年までに 75%超	60.7%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、経営成績に与える影響を合理的に見積ることはいずれも困難であるため、記載を省略しております。

(1) 業種的リスク

卸売事業

当社グループは主たる事業として、建築資材の卸売を行っております。当社の取扱商品の品目は多岐にわたっておりますが、その大半が住宅関連資材であり、それら商品の販売は、新設住宅着工戸数の増減等の住宅市場の動向に左右されるため、今後の人口減少、国内経済の停滞などにより、住宅関連資材の需要が低迷した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売事業の売上高10,210,544千円のうち直送取引が5,103,289千円を占めております。商品である建築資材が当社を経由せずに、仕入先から販売先へ直送される取引であり、商品の発送等を当社が直接行わないため、売上に係る事実確認が相対的に難しい取引であります。仕入先が発行した納品書等の外部証憑との突合及び売上先に対して、売上計上の妥当性を検討するため売掛金の残高確認を実施することにより当該リスクの低減に努めております。

小売事業

当社グループは4店舗の大型ホームセンター、5店舗のペット専門店及び2店舗の資材関連の専門店を運営しております。なお、大型ホームセンターにつきましては、2025年夏に釧路市での新規出店を予定しております。近年ホームセンター業界では同業他社、他業種との競争激化、ネット販売など消費行動の多様化が進んでおり、また再編による寡占化が進行しております。今後、運営している店舗近隣に同業他社の出店や他業種からの参入があった場合、また、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在のところ、当該リスクが高まっているとの認識はありません。

(2) 営業基盤の集中について

当社グループの事業は北海道地域を中心に展開しており、現状では北海道内における売上高の連結売上高全体に占める割合は約9割であり、当該地域への依存度が高くなっております。

このため、当社グループの事業は北海道固有の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けております。また、北海道内における人口減少問題が深刻化するにつれ、卸売、小売事業ともに影響を受けることが予想されます。当社グループは、これからも地域集中リスク等を低減させるため、北海道内における事業基盤強化に加え、北海道地域外における事業展開の強化を推進しておりますが、当面は当該依存が継続されることが想定されます。これらの動向により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な取引先は、国内の建材販売店、工務店及び建築関連業者であります。当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定及び継続的な経営状態の把握により売上債権に係る信用リスクの低減に努めております。しかしながら、外部環境の急激な変化や取引先における業績や資金繰りの悪化等により貸倒れ等が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、取引先信用保険を設定しリスク分散に努めております。

(4) 災害等のリスク

地震または火災等による災害により、当社グループの事業拠点、店舗等が損害を受ける可能性があります。当社グループはコンピューター・システムによる集中管理方式で情報処理を行っております。その設備の保全、安全対策については、充実した設備を有する専門的な施設において運用するなどの対策を講じておりますが、万一その設備または当社グループの事業拠点、店舗等が損害を被った場合、業務処理の停滞、遅延、商品の損害等が発生する可能性があります。また、インフラやサプライチェーンに大きな被害があった場合には商品の確保が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。災害発生の予測は現在のところ不可能であるため、災害発生時には迅速な情報収集によって適切な対応策を講じることとしております。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかしながら、保有する固定資産の価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となります。このような場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。提出日時点で減損リスクが高まっている固定資産はないものと認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移し、インバウンド需要の増加等により底堅い推移が見られたものの、ウクライナ紛争の長期化・中東情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりに伴う原材料・エネルギー価格の高騰・高止まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が4号特例縮小前の駆け込み需要により前年度比プラスに転じたものの依然低水準で推移しており、持家も同様に前年度比プラスに転じたものの依然低水準で推移しております。職人不足や資材価格の高騰による住宅価格の上昇が消費マインドを低下させているものと考えております。

個人消費は、外食や旅行などのサービス消費が牽引して堅調に推移しておりますが、電気代や生活必需品などの物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりもあり、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、卸売事業における新商品開発と販売強化、小売事業における各種サービスの拡充によるお客様満足度の向上に努めてまいりました。これらの結果、売上高362億49百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益19億48百万円（同7.4%増）、経常利益20億70百万円（同4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億84百万円（同14.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

卸売事業

2024年度3月累計の全国における住宅着工戸数は816,018戸（前年同月比2.0%増）、当社の主力市場である北海道では30,234戸（同6.2%増）と4号特例縮小前の駆け込み需要により前年度比プラスに転じたものの、依然低水準で推移しております。その中で当社の業績に大きく影響を及ぼす持家につきましても、全国で223,079戸（前年同月比1.6%増）、北海道では8,406戸（同2.9%増）と全国、北海道ともに前年度比プラスに転じたものの、依然低水準で推移しております。

このような状況のもと、ダクトレス全熱交換換気システム「Air save」などの換気関連商品の販売強化と適正価格による販売に努めてまいりました。一方で、システム投資等による経費の増加が利益を押し下げる要因となりました。これらの結果、売上高102億10百万円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益7億30百万円（同8.6%減）となりました。

商品分類別売上実績

(単位：百万円)

	住宅金物	住宅資材	住器・E X	輸入商材	機械工具	ビル用資材	住宅その他	合計
2024年3月期	1,612	4,226	2,556	529	680	380	503	10,486
2025年3月期	1,689	4,075	2,583	633	686	482	468	10,616
前年同期比(%)	104.8%	96.4%	101.0%	119.5%	100.9%	126.9%	93.1%	101.2%

(注) 上記の売上実績には、セグメント間の内部売上を含んでおります。

小売事業

ホームセンター業界においては、コロナ特需の反動もあり、個人の節約志向は根強く、同業他社、他業種との競争の激化が続いております。このような状況のもと、お客様満足度の向上、接客力の強化による他店との差別化に努めてまいりました。2024年度は苫小牧市に2店舗出店、2025年度夏には釧路市に大型店舗出店を予定しており、売上増加の一方で人件費・出店関連経費等の増加が利益を押し下げる要因となりました。これらの結果、売上高222億95百万円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益9億67百万円(同5.8%減)となりました。

部門別売上実績

(単位：百万円)

	日用品	レジャー	資材	ガーデン	インテリア	その他	R E事業	合計
2024年3月期	4,931	6,119	6,663	1,203	1,457	143	1,090	21,609
2025年3月期	5,183	6,277	6,959	1,157	1,467	198	1,054	22,298
前年同期比(%)	105.1%	102.6%	104.4%	96.2%	100.7%	138.7%	96.7%	103.2%

(注) 上記の売上実績には、セグメント間の内部売上を含んでおります。

不動産事業

賃貸資産の適切な管理と効率的な運用を心掛けておりますが、2024年度は分譲マンション「ザ・札幌タワーズ」の引渡し完了物件の計上により、売上高15億38百万円(前連結会計年度比263.9%増)、営業利益6億56百万円(同138.9%増)となりました。

足場レンタル事業

中・高層建築向け次世代足場資材の新規購入により受注が好調な中、業務の効率化と経費削減に努めましたが、資材購入経費の増加により、売上高7億61百万円(前連結会計年度比29.3%増)、営業損失20百万円(前連結会計年度は営業利益31百万円)となりました。

サッシ・ガラス施工事業

賃貸物件、大型施設等の受注が好調な中、工事現場での設計、監理、施工の基本を徹底することで業務の効率化に努め、売上高14億44百万円(前連結会計年度比10.7%増)、営業利益1億58百万円(同66.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度末には37億44百万円となり、前連結会計年度末より1億19百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による資金の増加は14億8百万円(前連結会計年度は20億6百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が20億74百万円、減価償却費が10億55百万円、売上債権の増加が10億74百万円及び法人税等の支払額5億54百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による資金の減少は39億28百万円(前連結会計年度は11億8百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出39億46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による資金の増加は24億円(前連結会計年度は4億1百万円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金純増額11億48百万円、長期借入金による収入23億円、長期借入金の返済による支出7億87百万円、配当金の支払額2億7百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業(千円)	8,473,430	101.3
小売事業(千円)	15,146,012	107.0
不動産事業(千円)	906,864	527.6
足場レンタル事業(千円)	443,186	176.4
サッシ・ガラス施工事業(千円)	948,506	107.5
合計(千円)	25,918,002	108.8

(注) 1. 上記の商品仕入実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。

2. 足場レンタル事業については売上原価の金額を記載しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
卸売事業(千円)	10,210,544	101.4
小売事業(千円)	22,295,748	103.2
不動産事業(千円)	1,538,452	363.9
足場レンタル事業(千円)	761,035	129.3
サッシ・ガラス施工事業(千円)	1,444,080	110.7
合計(千円)	36,249,862	106.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がないため省略しております。

2. 上記の販売実績は、セグメント間の取引高を消去した金額となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、新中期経営計画（2024～2026年度 3ヵ年計画）の初年度としてグループ全体の成長戦略を推進してまいりました。

a. 新商品の開発と販売強化

卸売事業におきましては、ポリウムゾーン先に対する提案型営業の推進と、換気に特化したオリジナル商品の販売強化に努め、収益基盤の拡大を図ってまいります。

b. お客様に愛される店舗づくり

小売事業におきましては、お客様満足度の向上を目指し接客力の強化に努めております。リアル店舗の強みを活かし、お客様に満足して頂ける店舗づくりを心がけ、利便性の向上を追求してまいります。

c. グループ戦略の強化

事業間シナジーの創出と最大化を目指し、引き続きグループ全体での成長戦略の確立に努めてまいります。

経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ22億56百万円増加し、362億49百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、卸売事業が28.2%、小売事業が61.5%、不動産事業が4.2%、足場レンタル事業が2.1%、サッシ・ガラス施工事業が4.0%となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ8億33百万円増加し、108億82百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。また、売上高総利益率は、前連結会計年度に比べ0.4ポイント増加し、30.0%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1億34百万円増加し、19億48百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。また、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント増加し、5.4%となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ31百万円減少し、1億57百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、35百万円（同83.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ86百万円増加し、20億70百万円（同4.4%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は前連結会計年度に比べ1百万円増加し、4百万円（前連結会計年度は3百万円）となりました。特別損失は、前連結会計年度と変わらず0百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、11億84百万円（同14.8%増）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、313億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億78百万円増加しました。これは主に売上債権が10億32百万円、商品が5億12百万円、有形固定資産が29億31百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、122億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億69百万円増加しました。これは主に短期借入金が12億78百万円、買入債務が3億34百万円、未払法人税等が2億5百万円、長期借入金が13億82百万円、資産除去債務が1億73百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、190億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億9百万円増加し、自己資本比率は、51.8%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、競合他社との競争激化等様々なリスク要因があると認識しております。

特に北海道地域への依存は連結売上高に占める割合が非常に高く、道内経済が停滞した場合、業績に与える影響は深刻になると懸念されます。

当社単独で道内外の売上比率の乖離を縮小する事を目標に、経営資源の分散に努めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

売上高は計画比12億49百万円増（3.6%増）となりました。売上総利益は計画比4億82百万円増（4.6%増）となりました。経常利益は計画比40百万円増（2.0%増）となりました。売上高経常利益率は5.7%となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比94百万円増（8.6%増）となりました。ROEは計画比0.7ポイント増の7.5%となりました。

指標	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画比)
売上高	35,000百万円	36,249百万円	1,249百万円増(3.6%増)
売上総利益	10,400百万円	10,882百万円	482百万円増(4.6%増)
経常利益	2,030百万円	2,070百万円	40百万円増(2.0%増)
売上高経常利益率	5.8%	5.7%	0.1ポイント減
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,090百万円	1,184百万円	94百万円増(8.6%増)
ROE (自己資本利益率)	6.8%	7.5%	0.7ポイント増

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。現在のところ、緊急での資金調達が必要な状況には無く、自己資金と従来からの借入金によって企業活動は円滑に行われております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は66億8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は37億44百万円となっております。十分な流動資金を有しており、従来どおりの資金の配分を行っていく事を考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度中に実施致しました設備投資の総額は3,600百万円であります。

その主なものは卸売事業における関東営業所建替89百万円、システム開発26百万円及び小売事業ジョイフルエーカー釧路店店舗新設1,050百万円、ジョイフルエーカービルドオン苫小牧東店開設1,119百万円、ペットワールド・プロックス苫小牧中央店開設255百万円、ペット生体管理施設新設363百万円並びに足場レンタル事業における資材入替75百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市東区ほか)	卸売事業及び 不動産事業	統括業務	839,422	1,904,866 (74,655)	3,822	2,925	2,751,037	78 (12)
物流センター (札幌市東区)	卸売事業	物流倉庫	6,376	296,626 (4,283)	0	397	303,400	9 (7)
旭川営業所ほか11事業所 (北海道旭川市ほか)	卸売事業	販売拠点	315,260	210,615 (6,881)	0	3,781	529,657	67 (21)

(注) 1. 本社中の建物及び構築物には賃貸用建物610,332千円、賃貸用その他資産60,205千円を、土地には賃貸用土地1,835,909千円(73,129㎡)を含んでおります。うち、(株)ジョイフルエーカーへ賃貸中のものとして賃貸用建物38,640千円、(株)キムラリースへ賃貸中のものとして賃貸用建物27,446千円、賃貸用その他資産10,663千円及び賃貸用土地315,784千円(33,672㎡)を含んでおります。

- 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
- 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
- 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(2025年3月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース 料(千円)
東京営業所ほか6 事業所	東京都杉並区ほか	卸売事業	建物(賃借)	18,418
本社ほか13事業所	札幌市東区ほか	卸売事業及び不動産 事業	車両運搬具 (リース)	31,561
本社ほか13事業所	札幌市東区ほか	卸売事業及び不動産 事業	複写機、電子 計算機ほか (リース)	11,239

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ジョイフルエーカー	本社及び12店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	統括業務及び 店舗	8,605,790	1,960,617 (115,322)	61,496	1,543,381	12,171,285	537 (398)
(株)キムラリース	本社及び2事業所 (北海道石狩市ほか)	足場レンタル 事業	販売拠点及び 資材センター	38,625	315,784 (33,672)	3,183	143,384	500,977	26 (32)
東洋ガラス 工業(株)	本社 (北海道石狩市)	サッシ・ ガラス施工 事業	統括業務及び 販売拠点	122,043	151,380 (9,900)	0	8,650	282,074	34 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
2. (株)ジョイフルエーカーの設備のうち建物及び土地の一部は提出会社から賃借しているものであります。
3. (株)キムラリースの設備のうち建物及び構築物の一部並びに土地は提出会社から賃借しているものであります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 及びリース 料(千円)
(株)ジョイフルエーカー	10店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	建物及び土地 (賃借)	405,745
(株)ジョイフルエーカー	本社ほか12店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	車両運搬具 (リース)	38,853
(株)ジョイフルエーカー	本社ほか12店舗 (札幌市東区ほか)	小売事業	什器ほか (リース)	4,356
(株)キムラリース	本社ほか2事業所 (石狩市新港ほか)	足場レンタル事業	車両運搬具 (リース)	13,863

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ジョイフルエーカー 釧路店	北海道 釧路市	小売事業	店舗の 新設	5,300,000	1,131,507	借入金	2024.4	2025.5	連結売上高 9%増加

(注) 上記金額には、消費税を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,400,000
計	50,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,180,000	15,180,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,180,000	15,180,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年5月20日 (注)	10,120,000	15,180,000	-	793,350	-	834,500

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	78	9	9	1,250	1,365	-
所有株式数 (単元)	-	11,942	4,630	70,699	112	19	64,359	151,761	3,900
所有株式数の 割合(%)	-	7.89	3.05	46.59	0.07	0.01	42.41	100.00	-

(注) 自己株式347,321株は「個人その他」に3,473単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社カネキ	札幌市中央区界川3-2-65	5,269	35.52
キムラ取引先持株会	札幌市東区北六条東4-1-7(株)キムラ内	1,346	9.08
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	734	4.95
木村 勇介	札幌市中央区	631	4.26
木村 勇市	札幌市中央区	602	4.06
キムラ社員持株会	札幌市東区北六条東4-1-7(株)キムラ内	533	3.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	435	2.94
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	386	2.60
木村 リサ	札幌市中央区	250	1.69
飯島 奈美	千葉県浦安市	244	1.65
木村 建介	北海道恵庭市	244	1.65
計	-	10,679	72.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 347,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,828,800	148,288	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	(注)
発行済株式総数	15,180,000	-	-
総株主の議決権	-	148,288	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年 3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社キムラ	札幌市東区北六条 東四丁目1番地7	347,300	-	347,300	2.29
計	-	347,300	-	347,300	2.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	347,321	-	347,321	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と考えており、経営基盤の強化・拡大に努めることにより、業績に応じた適正な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会でありま

す。
なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当は、上記の方針に基づき、当期の業績等を助案の上、株主の日頃のご支援にお応えするため、普通配当14円に記念配当(キムラ総業80周年)2円を加え、1株につき16円を予定しております。

内部留保金につきましては、今後の事業活動や企業体質の強化と競争力の更なる強化に充当していく考えであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	237,322	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うため、次の考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめ、お取引先様、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築します。
- ・会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保します。
- ・株主との建設的な対話を促進します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会設置会社しております。

取締役会

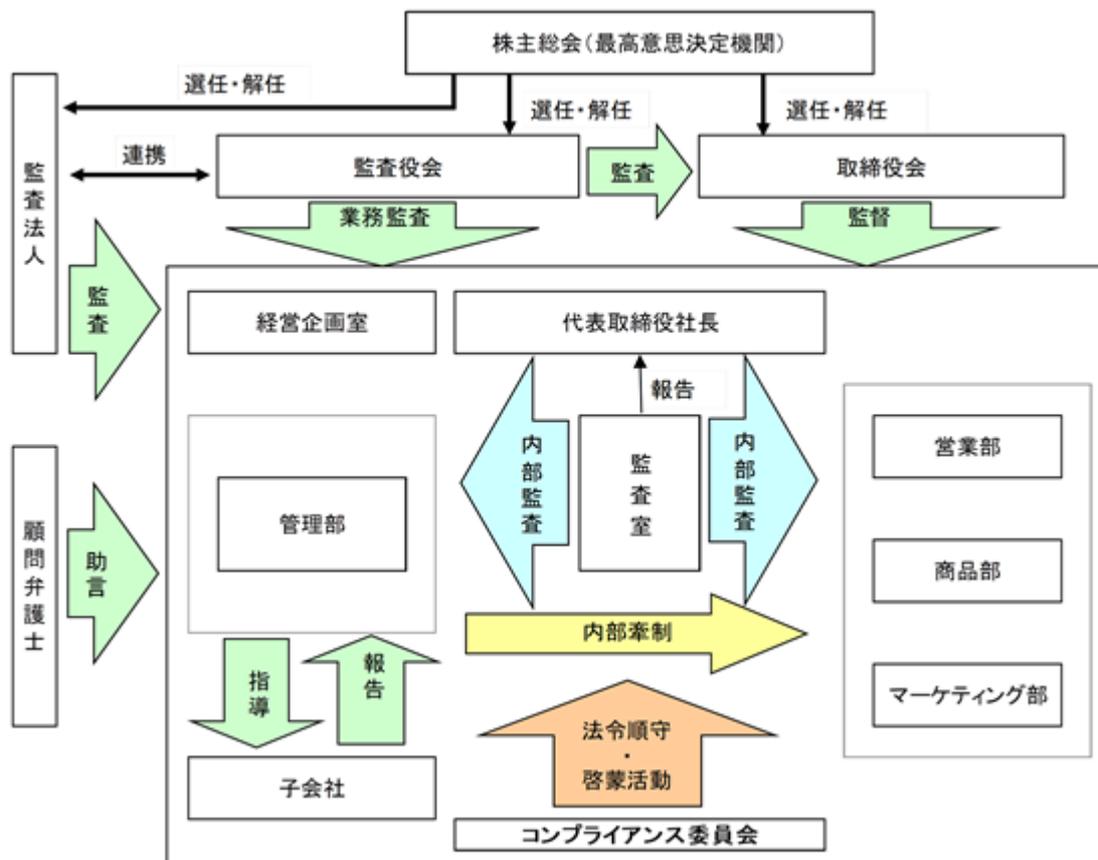
当社の取締役会は、提出日（2025年6月26日）現在、代表取締役社長 木村勇介が議長を務めております。その他メンバーは常務取締役 木村勇太郎、取締役 野村真也、取締役 小池猛夫、社外取締役 朝日田雄人、社外取締役 小林美穂子の6名で構成されており、業務執行の方針を決定し、少人数で迅速な戦略意思決定を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、提出日（2025年6月26日）現在、監査役 吉田研一、社外監査役 斉藤博之、社外監査役 本間幹英の3名で構成されており、取締役の職務執行を含む経営の日常活動の監査及び財産の状況調査、監査報告の作成などを行っております。

当社は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役 野村真也に替わって吉田研一が就任、監査役 吉田研一に替わって野村真也が就任いたします。

経営上の意思決定、執行及び監督・監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」「役員規程」等の社内規則を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ・事業活動における法令・企業倫理・社内規則等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置し、重要事項については定期的に取り締役に報告を行う。各部門にコンプライアンス管理者を置き、組織風土の維持・改善に努める。
- ・コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段として「内部通報制度」を制定し、法令等に反する行為を早期に発見し、是正する。
- ・各組織から独立した監査室を設置し、監査役及び会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導並びに改善を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書取扱規程」「内部情報及び内部者取引管理規程」「コンプライアンス規程」に従い、その保存媒体に応じて十分な注意をもって保存・管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役社長は、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当役員を定め、適切な管理体制を構築・運営させるとともに、定期的に管理体制を見直す。
- ・リスクが具現化し、重大な損失の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会にて速やかに対処方法を明確にし、取締役社長は必要に応じて全社に指示・伝達する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定プロセスの簡素化等により、迅速な意思決定を図るとともに、経営の重要事項については、取締役及び常勤監査役並びに部長で構成する経営会議で十分討議したうえ、取締役会で意思決定する。
- ・取締役会は中期経営計画に基づく年度計画の進捗度合いについて定例的に検証を行い、適切な対応策を講じる。
- ・「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、監査役並びに監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を義務付ける。
当社グループの取締役が出席する関係会社連絡会議を定期的開催し、職務の執行状況を把握する。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリーごとに専任部署を決め、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社における迅速な意思決定を確保するとともに、当社に専任部署を設置し子会社の管理・指導を行う。
子会社においても当社と同様に中期経営計画に基づく方針管理を行うとともに、グループ全体での進捗状況を定期的に点検する。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の取締役等及び使用人は当社グループが定める「コンプライアンス規程」及び子会社が定める「役員規程」等の社内規則を遵守する。
当社の監査役及び監査室は子会社の監査を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助するため、取締役の指揮命令には服さない使用人を1名以上置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定する。
- ・当該使用人の人事考課は監査役会で定めた監査役が行う。

監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社もしくは子会社に著しい損失の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
- ・監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備するように努める。
- ・取締役との意見交換を密にし、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス規程」等の社内規則にその対応を定め、組織全体で法律に則した毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それらの勢力との一切の関係を遮断排除する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得を、取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 勇介	15回	15回
木村 勇太郎	15回	15回
野村 真也	12回	12回
小池 猛夫	15回	13回
朝日田 雄人	15回	13回
小林 美穂子	15回	14回

取締役である野村真也は、第74期定時株主総会の会日（2024年6月27日）に就任したため、出席対象となる取締役会の出席回数が他の役員と異なっております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の進捗状況について確認を行い、適宜修正を行っております。また、グループ全体の目標達成、課題の抽出及び解決方法の検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	木村 勇介	1966年2月1日生	1994年4月 当社入社 1996年4月 営業四部長 1996年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年4月 事業開発室長 2001年7月 取締役副社長 2001年8月 有限会社木村管財(現 株式会社カネキ) 代表取締役社長(現任) 2002年8月 代表取締役社長(現任) 2016年2月 株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役社長(現任) 2016年10月 株式会社キムラリース 代表取締役社長(現任) 2018年1月 東洋ガラス工業株式会社 取締役会長(現任)	(注)3	631
常務取締役 営業統括本部長 兼道央営業部長	木村 勇太郎	1994年7月31日生	2017年4月 当社入社 2017年4月 株式会社伊藤忠建材へ出向 2022年4月 当社経営企画室次長 2022年6月 株式会社キムラリース取締役(現任) 2023年4月 当社常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社常務取締役 2024年4月 当社常務取締役経営企画室長 2025年4月 当社常務取締役営業統括本部長 兼道央営業部長(現任)	(注)3	8
取締役 管理部長兼 経営企画室長	野村 真也	1964年3月17日生	1986年4月 株式会社北海道銀行入社 2020年6月 同行人事部上席調査役 2023年7月 当社へ出向 管理部人事担当部長 2024年4月 当社入社 執行役員管理部長 2024年6月 当社取締役管理部長 2025年4月 当社取締役管理部長兼経営企画室長(現任)	(注)4	1
取締役	小池 猛夫	1969年1月22日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 株式会社ジョイフルエーカー入社 2010年5月 同社取締役 2016年2月 同社常務取締役店舗運営部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年5月 株式会社ジョイフルエーカー 専務取締役 2022年2月 同社取締役副社長営業本部長(現任)	(注)3	17
取締役	朝日田 雄人	1960年4月14日生	1992年6月 P H P 研究所入社 1997年2月 有限会社朝日田コーポレーション 代表取締役(現任) 2010年6月 株式会社メイド・イン・ジャパン 代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	小林 美穂子	1966年2月6日生	2009年5月 大通公園メンタルクリニック 臨床心理士（現任） 2010年10月 北海商科大学 学生相談室カウンセラー（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2024年1月 能登半島地震 緊急スクールカウンセラー 2024年12月 株式会社ハートフルマインド設立 代表取締役社長（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	吉田 研一	1961年2月24日生	1979年4月 粧連株式会社入社 2005年1月 株式会社PALTAC入社 2011年4月 同社営業統括部長 2014年4月 同社執行役員北海道支社長 2019年7月 当社入社 業務改善室長 2020年4月 当社執行役員商品部長 2024年4月 当社経営企画室顧問 2024年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	13
監査役	斉藤 博之	1969年1月20日生	1998年3月 北海道物流開発株式会社代表取締役（現任） 1999年10月 有限会社エイチピーケーサービス 代表取締役（現任） 2001年9月 株式会社エイチピーケーサポートワーク 代表取締役（現任） 2015年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	本間 幹英	1970年11月19日生	2006年6月 株式会社ほんま代表取締役（現任） 2014年4月 一般社団法人札幌物産協会常務理事（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計					670

- (注) 1. 取締役朝日田雄人及び小林美穂子は社外取締役であります。
2. 監査役斉藤博之及び本間幹英は社外監査役であります。
3. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
越智 裕人	1957年4月29日生	1991年10月 小樽ホンダモーター株式会社代表取締役 (現任) 2005年4月 株式会社越智自動車代表取締役（現任） 2010年6月 株式会社エアバス代表取締役（現任）	-

8. 常務取締役木村勇太朗は代表取締役社長木村勇介の長男であります。

2. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	木村 勇介	1966年2月1日生	1994年4月 当社入社 1996年4月 営業四部長 1996年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年4月 事業開発室長 2001年7月 取締役副社長 2001年8月 有限会社木村管財（現 株式会社カネキ） 代表取締役社長（現任） 2002年8月 代表取締役社長（現任） 2016年2月 株式会社ジョイフルエーカー 代表取締役社長（現任） 2016年10月 株式会社キムラリース 代表取締役社長（現任） 2018年1月 東洋ガラス工業株式会社 取締役会長（現任）	(注) 3	631
常務取締役 営業統括本部長 兼道央営業部長	木村 勇太郎	1994年7月31日生	2017年4月 当社入社 2017年4月 株式会社伊藤忠建材へ出向 2022年4月 当社経営企画室次長 2022年6月 株式会社キムラリース取締役（現任） 2023年4月 当社常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社常務取締役 2024年4月 当社常務取締役経営企画室長 2025年4月 当社常務取締役営業統括本部長 兼道央営業部長（現任）	(注) 3	8
取締役 管理部長兼 経営企画室長	吉田 研一	1961年2月24日生	1979年4月 粧運株式会社入社 2005年1月 株式会社PALTAC入社 2011年4月 同社営業統括部長 2014年4月 同社執行役員北海道支社長 2019年7月 当社入社 業務改善室長 2020年4月 当社執行役員商品部長 2024年4月 当社経営企画室顧問 2024年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役管理部長兼経営企画室長（現任）	(注) 3	13
取締役	小池 猛夫	1969年1月22日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 株式会社ジョイフルエーカー入社 2010年5月 同社取締役 2016年2月 同社常務取締役店舗運営部長 2017年6月 当社取締役（現任） 2019年5月 株式会社ジョイフルエーカー 専務取締役 2022年2月 同社取締役副社長営業本部長（現任）	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝日田 雄人	1960年4月14日生	1992年6月 P H P 研究所入社 1997年2月 有限会社朝日田コーポレーション 代表取締役(現任) 2010年6月 株式会社メイド・イン・ジャパン 代表取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小林 美穂子	1966年2月6日生	2009年5月 大通公園メンタルクリニック 臨床心理士(現任) 2010年10月 北海商科大学 学生相談室カウンセラー(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年1月 能登半島地震 緊急スクールカウンセラー 2024年12月 株式会社ハートフルマインド設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常勤監査役	野村 真也	1964年3月17日生	1986年4月 株式会社北海道銀行入社 2020年6月 同行人事部上席調査役 2023年7月 当社へ出向 管理部人事担当部長 2024年4月 当社入社 執行役員管理部長 2024年6月 当社取締役管理部長 2025年4月 当社取締役管理部長兼経営企画室長 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	斉藤 博之	1969年1月20日生	1998年3月 北海道物流開発株式会社代表取締役(現任) 1999年10月 有限会社エイチピーケーサービス 代表取締役(現任) 2001年9月 株式会社エイチピーケーサポートワーク 代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	本間 幹英	1970年11月19日生	2006年6月 株式会社ほんま代表取締役(現任) 2014年4月 一般社団法人札幌物産協会常務理事(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					670

- (注) 1. 取締役朝日田雄人及び小林美穂子は社外取締役であります。
2. 監査役斉藤博之及び本間幹英は社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
越智 裕人	1957年4月29日生	1991年10月 小樽ホンダモーター株式会社代表取締役 (現任) 2005年4月 株式会社越智自動車代表取締役(現任) 2010年6月 株式会社エアバス代表取締役(現任)	-

8. 常務取締役木村勇太郎は代表取締役社長木村勇介の長男であります。

9. 本株主総会における取締役選任議案、監査役選任議案が原案どおりご承認いただけた場合の各取締役・監査役の主たる専門性・経験は次のとおりです。

		企業経営 経営戦略	営業マーケ ティング	財務会計	労務 人材開発	内部統制 ガバナンス	DX/システム ロジステック	グローバル 異業種知見
取 締 役	木村勇介	○	○	○		○		○
	木村勇太郎	○	○			○	○	
	吉田研一	○	○	○		○	○	○
	小池猛夫	○	○			○	○	○
	朝日田雄人	○	○		○	○		○
	小林美穂子	○			○			○
監 査 役	野村真也			○	○	○		
	斉藤博之	○				○	○	○
	本間幹英	○	○		○			○

社外役員の状況

(社外取締役)

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有する者を選任しており、取締役その他の重要な会議に出席し、その意見をもって当社の経営および企業統治に貢献していただいております。また、取締役会において、内部監査及び会計監査の結果について適宜報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・社外取締役である朝日田雄人は、有限会社朝日田コーポレーションの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と企業コンサルタントとしての高い見識を有しております。

当社と同氏及び同氏が代表を務める会社との間に特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役である小林美穂子は、株式会社ハートフルマインドの代表取締役であり大通公園メンタルクリニックの臨床心理士であります。同氏は医療分野での高い見識及び専門性、海外勤務に携わる等幅広い経験を有しております。

当社と同氏及び同氏が代表を務める会社との間に特別な利害関係はありません。

(社外監査役)

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役は、監査役会において年度当初に定めた監査計画と職務分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の意思決定や業務執行の適法性などの業務監査を行っております。また、監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

さらに会計監査については、監査法人との情報共有化を図るなど緊密な連携を保っております。

- ・社外監査役である斉藤博之は、北海道物流開発株式会社の代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。

当社と同氏及び同氏が代表を務める会社との間に特別な利害関係はありません。

- ・社外監査役である本間幹英は、株式会社ほんまの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。

当社と同氏及び同氏が代表を務める会社との間に特別な利害関係はありません。

- ・社外取締役又は社外監査役の独立性確保の要件について、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)で行っております。監査役会において年度当初に定めた監査計画と職務分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の意思決定や業務執行の適法性などの業務監査を行っております。また監査室と緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行っております。

さらに会計監査については、会計監査人から事前に監査計画説明書に基づく説明を受けるとともに、随時、監査留意事項等についての情報の共有を図るなど緊密な連携を保っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 研一	10回	10回
斉藤 博之	13回	11回
本間 幹英	13回	13回

監査役である吉田研一は、第74期定時株主総会の会日(2024年6月27日)に就任したため、出席対象となる監査役会の出席回数が他の監査役と異なっております。

監査役会の具体的な検討事項として、監査実施計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの運用状況の監視および検証、予算管理の執行状況調査などがありました。

また、常勤監査役の活動として、稟議書・契約書等の閲覧、内部監査の監査立会、子会社および関連会社の監査、子会社監査役との情報共有、諸規定・マニュアル等の閲覧などを行いました。

なお当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、一般の業務執行組織から独立した代表取締役の直轄組織として監査室を設置しております。監査室の人員は1名で、監査役及び会計監査人と連携しながら当社の業務執行について、その適法性、妥当性を客観的立場から監査しております。監査室は年度当初に年間監査計画を作成し、代表取締役の承認を受け、その計画に沿って監査を実施しており、また監査結果については、監査報告書を作成して代表取締役及び監査役会に報告するとともに、代表取締役から各取締役へ共有されます。その後、被監査部門に対して改善指示書を交付し、改善実施状況をチェックしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
32年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
大黒 英史
海上 大介
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であり、定期監査のほか、会計上の課題についても随時確認を行い、会計処理の適正性を確保しております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当該監査法人の業界における地位、品質管理の体制、他社での監査実績に加え、当社及び当社の属する業界を熟知している点を考慮し、会計監査人として適正であると判断しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社は毎年、監査役会において、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,900	-	28,900	-
連結子会社	9,450	-	9,450	-
計	28,350	-	38,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査に必要な人員、日数などを勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

b. 取締役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第41期定時株主総会において月額10,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。

c. 取締役の報酬等は、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で、社外取締役の適切な助言を得たうえで、取締役会で決定するものとしております。取締役会は代表取締役木村勇介に対し各取締役の報酬額等の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務内容・実務実績・業績評価等を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

d. 監査役の報酬限度額は、1991年6月28日開催の第41期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

e. 監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,280	28,280	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,220	9,220	-	-	-	3
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	21,500
非上場株式以外の株式	17	1,011,898

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	14,829	主要取引先との更なる取引強化を期待した株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ジョイフル本田	296,000	296,000	(保有目的)(注)1、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	592,888	648,536		
マックス(株)	21,096	20,453	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品 の提供、協力関係維持のため、取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	89,552	66,574		
(株)土屋ホールディ ングス	320,659	320,659	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	74,072	77,599		
OCHIホールディ ングス(株)	32,940	32,940	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	44,501	55,668		
(株)北洋銀行	76,000	76,000	(保有目的)(注)5、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	39,292	33,820		
大和ハウス工業(株)	6,538	6,330	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)事業機会の更 なる創出を目的とした取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	32,284	28,662		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	11,099	11,099	(保有目的)(注)5、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	28,502	21,509		
(株)LIXILグルー プ	16,150	16,150	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	27,899	30,313		
クリナップ(株)	38,948	36,752	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品 の提供、協力関係維持のため、取引先 持株会を通じた株式の取得	有
	25,510	29,070		
イオン北海道(株)	26,400	26,400	(保有目的)(注)4、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	22,413	24,974		
キャリアバンク(株)	8,000	8,000	(保有目的)(注)6、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	10,304	9,912		
(株)りそなホールディ ングス	4,700	4,700	(保有目的)(注)5、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	6,048	4,460		
アルインコ(株)	5,000	5,000	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5,075	5,195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ロゴスホールディングス	4,300	-	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)事業機会の更なる創出を目的とした株式の取得	無
	5,074	-		
ノーリツ(株)	2,400	2,400	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,231	4,185		
(株)アサヒペン	1,953	1,900	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)将来に渡る商品の提供、協力関係維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得	有
	3,448	3,560		
(株)ダイケン	1,000	1,000	(保有目的)(注)3、7 (定量的な保有効果)(注)2	有
	799	856		

- (注) 1. 重点事業領域である小売事業における事業機会の創出や協業関係の構築。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 重点事業領域である卸売事業における事業機会の創出や協業関係の構築。
4. 重点事業領域である不動産事業における事業機会の創出や協業関係の構築。
5. 資金調達等、金融取引の円滑化のため。
6. 人材募集等、人事戦略の円滑化のため。
7. 業務提携等の目的で保有している特定投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更について適切かつ的確に対応していくことは重要であるとの認識のもと、監査法人との連携や各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して財務会計の業務及び報告・開示に的確に対応してきており、当社に關係する会計基準の内容を十分に把握するとともに、会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 3,878,297	3 3,759,238
受取手形、売掛金及び契約資産	5, 6 1,982,673	6 2,986,738
電子記録債権	5 252,961	281,789
商品	4,306,309	4,819,133
販売用不動産	142,097	233,900
仕掛販売用不動産	364,025	310,033
その他の棚卸資産	27,911	28,217
その他	156,156	308,692
貸倒引当金	1,720	1,863
流動資産合計	11,108,712	12,725,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 7,283,981	2, 3 9,336,775
土地	2, 3, 4 2,972,675	2, 3, 4 2,973,700
賃貸用建物(純額)	3 500,390	3 497,203
賃貸用その他資産(純額)	21,127	16,786
賃貸用土地	3, 4 1,452,416	3, 4 1,452,416
リース資産(純額)	33,156	68,502
建設仮勘定	365,935	1,138,538
その他(純額)	486,785	563,982
有形固定資産合計	1 13,116,467	1 16,047,906
無形固定資産		
その他	434,865	369,140
無形固定資産合計	434,865	369,140
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,071,405	3 1,033,398
長期貸付金	8,772	10,817
繰延税金資産	573,088	623,577
その他	601,545	582,352
貸倒引当金	5,154	4,688
投資その他の資産合計	2,249,657	2,245,457
固定資産合計	15,800,991	18,662,504
資産合計	26,909,704	31,388,386

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,570,682	3 1,768,262
電子記録債務	334,253	471,215
短期借入金	3 2,720,000	3 3,998,200
リース債務	12,468	16,234
未払法人税等	250,867	456,399
賞与引当金	208,945	235,506
その他	1,033,766	981,433
流動負債合計	6,130,983	7,927,251
固定負債		
長期借入金	3 1,160,000	3 2,542,500
リース債務	19,332	51,239
繰延税金負債	156,099	121,732
再評価に係る繰延税金負債	164,277	169,140
役員退職慰労引当金	29,010	29,010
退職給付に係る負債	339,489	357,178
資産除去債務	425,854	598,980
その他	3 499,188	3 496,432
固定負債合計	2,793,253	4,366,215
負債合計	8,924,236	12,293,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,350	793,350
資本剰余金	834,427	834,427
利益剰余金	13,288,878	14,265,433
自己株式	133,042	133,042
株主資本合計	14,783,612	15,760,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	462,961	424,111
土地再評価差額金	81,585	76,722
その他の包括利益累計額合計	544,547	500,833
非支配株主持分	2,657,306	2,833,918
純資産合計	17,985,467	19,094,919
負債純資産合計	26,909,704	31,388,386

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 33,993,703	1 36,249,862
売上原価	2 23,944,708	2 25,367,060
売上総利益	10,048,995	10,882,801
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	271,219	276,089
従業員給料及び賞与	3,472,300	3,742,092
賞与引当金繰入額	208,945	232,611
退職給付費用	32,640	58,531
減価償却費	705,281	810,229
その他	3,544,391	3,814,724
販売費及び一般管理費合計	8,234,777	8,934,279
営業利益	1,814,217	1,948,522
営業外収益		
受取利息	2,190	2,421
受取配当金	25,741	30,960
仕入割引	66,094	64,293
資材売却収入	28,000	-
その他	66,542	59,770
営業外収益合計	188,569	157,446
営業外費用		
支払利息	11,709	26,728
支払補償費	-	5,688
その他	7,732	3,307
営業外費用合計	19,441	35,724
経常利益	1,983,345	2,070,244
特別利益		
固定資産売却益	3 1,254	3 4,164
受取保険金	1,774	-
特別利益合計	3,028	4,164
特別損失		
固定資産除売却損	4 280	4 126
特別損失合計	280	126
税金等調整前当期純利益	1,986,093	2,074,282
法人税、住民税及び事業税	688,265	754,048
法人税等調整額	27,932	75,869
法人税等合計	716,198	678,179
当期純利益	1,269,895	1,396,103
非支配株主に帰属する当期純利益	238,219	211,891
親会社株主に帰属する当期純利益	1,031,676	1,184,211

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,269,895	1,396,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,086	38,850
土地再評価差額金	-	4,863
その他の包括利益合計	161,086	43,713
包括利益	1,430,981	1,352,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,192,690	1,140,498
非支配株主に係る包括利益	238,290	211,891

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,350	834,427	12,464,859	133,029	13,959,607
当期変動額					
剰余金の配当			207,657		207,657
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,031,676		1,031,676
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	824,018	13	824,005
当期末残高	793,350	834,427	13,288,878	133,042	14,783,612

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	301,947	81,585	383,533	2,466,055	16,809,196
当期変動額					
剰余金の配当					207,657
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,031,676
自己株式の取得					13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	161,014	-	161,014	191,250	352,265
当期変動額合計	161,014	-	161,014	191,250	1,176,270
当期末残高	462,961	81,585	544,547	2,657,306	17,985,467

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	793,350	834,427	13,288,878	133,042	14,783,612
当期変動額					
剰余金の配当			207,657		207,657
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,184,211		1,184,211
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	976,554	-	976,554
当期末残高	793,350	834,427	14,265,433	133,042	15,760,167

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	462,961	81,585	544,547	2,657,306	17,985,467
当期変動額					
剰余金の配当					207,657
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,184,211
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,850	4,863	43,713	176,611	132,897
当期変動額合計	38,850	4,863	43,713	176,611	1,109,452
当期末残高	424,111	76,722	500,833	2,833,918	19,094,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,986,093	2,074,282
減価償却費	816,507	1,055,488
賞与引当金の増減額(は減少)	7,434	26,561
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,702	322
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,907	17,689
受取利息及び受取配当金	27,932	33,382
支払利息	11,709	26,728
有形固定資産除売却損益(は益)	973	4,037
無形固定資産除売却損益(は益)	0	-
受取保険金	1,774	-
売上債権の増減額(は増加)	216,230	1,074,928
棚卸資産の増減額(は増加)	120,696	550,941
その他の資産の増減額(は増加)	22,224	141,937
仕入債務の増減額(は減少)	212,078	334,542
未払消費税等の増減額(は減少)	12,423	362,041
その他の負債の増減額(は減少)	40,186	302,708
小計	2,959,908	1,954,283
利息及び配当金の受取額	27,932	33,378
利息の支払額	12,055	24,647
保険金の受取額	1,774	-
法人税等の支払額	971,055	554,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,006,504	1,408,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	794	593
有形固定資産の取得による支出	828,648	3,870,294
有形固定資産の売却による収入	1,619	28,110
無形固定資産の取得による支出	292,460	76,295
投資有価証券の取得による支出	4,237	9,829
投資有価証券の売却による収入	10,086	-
投資有価証券の償還による収入	5,000	-
貸付金の回収による収入	795	263
出資金の回収による収入	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,108,590	3,928,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	1,148,200
長期借入れによる収入	-	2,300,000
長期借入金の返済による支出	730,000	787,500
配当金の支払額	207,732	207,618
非支配株主への配当金の支払額	47,040	35,280
リース債務の返済による支出	16,421	17,619
自己株式の取得による支出	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	401,207	2,400,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	496,707	119,656
現金及び現金同等物の期首残高	3,367,335	3,864,043
現金及び現金同等物の期末残高	3,864,043	3,744,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)ジョイフルエーカー

(株)キムラリース

東洋ガラス工業(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ジョイフルエーカーの決算日は2025年2月20日、東洋ガラス工業(株)は2025年2月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

商品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また連結子会社は主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

販売用不動産、仕掛販売用不動産及びその他の棚卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

賃貸用建物 12～47年

賃貸用その他資産 3～20年

その他 2～34年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当連結会計年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 卸売事業

卸売事業においては、建材販売店、工務店及び建築関連業者等に対し、対価の受領と引き換えに住宅用資材・ビル用資材等の商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している収益については、純額で収益を認識しております。

(2) 小売事業

小売事業においては、主にホームセンターにおいて対価の受領と引き換えに商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している消化仕入取引及び他社ポイント制度に係る収益については、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理によるものは、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません、また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	715,373千円	778,730千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、主要な仮定は、売上高成長率と資源価格の高騰等による物価上昇です。物価上昇が続くと消費マインドを冷え込ませ新設住宅着工戸数に影響を与え、また、販売価格に物価上昇を転嫁出来ない場合、課税所得が減少する可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、不確実な経済環境及び会社の経営状況により変動する可能性があり、見積りに用いた仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用の配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	11,290,597千円	12,212,927千円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	289,366千円	289,366千円
土地	62,479千円	62,479千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	11,253千円	11,850千円
建物	2,484,296千円	2,364,332千円
土地	1,349,385千円	1,349,385千円
賃貸用建物	94,379千円	112,732千円
賃貸用土地	703,226千円	703,226千円
投資有価証券	18,008千円	17,386千円
計	4,660,549千円	4,558,914千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	26,115千円	18,115千円
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	530,000千円	530,000千円
長期借入金	1,060,000千円	530,000千円
受入保証金	79,797千円	79,797千円
計	1,695,912千円	1,157,912千円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	173,036千円	16,306千円
上記の差額のうち賃貸等不動産に係るもの	2,516千円	139,062千円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	15,199千円	-千円
電子記録債権	36,082千円	-千円

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	234,023千円	211,207千円
売掛金	1,748,650千円	2,775,531千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	33,444千円	61,225千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	-千円	179千円
建物	-千円	3,984千円
その他(有形固定資産)	1,254千円	-千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物 (除却)	-千円	126千円
その他(有形固定資産) (除却)	280千円	-千円
無形固定資産 (除却)	0千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232,058千円	47,836千円
組替調整額	612千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	231,445千円	47,836千円
法人税等及び税効果額	70,359千円	8,986千円
その他有価証券評価差額金	161,086千円	38,850千円
土地再評価差額金：		
当期発生額	-千円	4,863千円
組替調整額	-千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	-千円	4,863千円
法人税等及び税効果額	-千円	-千円
土地再評価差額金	-千円	4,863千円
その他の包括利益合計	161,086千円	43,713千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,180	-	-	15,180
合計	15,180	-	-	15,180
自己株式				
普通株式	347	0	-	347
合計	347	0	-	347

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	207,657	14	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	207,657	利益剰余金	14	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,180	-	-	15,180
合計	15,180	-	-	15,180
自己株式				
普通株式	347	-	-	347
合計	347	-	-	347

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	207,657	14	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議します。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	237,322	利益剰余金	16	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,878,297千円	3,759,238千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000千円	3,000千円
担保に供している預金	11,253千円	11,850千円
現金及び現金同等物	3,864,043千円	3,744,387千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、小売事業におけるフォークリフト(「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	223,767千円	317,895千円
1年超	2,182,746千円	4,682,952千円
合計	2,406,513千円	5,000,847千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づくものに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	1,044,905	1,044,905	-
資産計	1,044,905	1,044,905	-
(1) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	1,890,000	1,880,373	9,626
負債計	1,890,000	1,880,373	9,626

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)	1,011,898	1,011,898	-
資産計	1,011,898	1,011,898	-
(1) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	3,402,500	3,386,168	16,331
負債計	3,402,500	3,386,168	16,331

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	26,500	21,500

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,753,789	-	-	-
受取手形	234,023	-	-	-
売掛金	1,748,650	-	-	-
電子記録債権	252,961	-	-	-
合計	5,989,425	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,614,467	-	-	-
受取手形	211,207	-	-	-
売掛金	2,775,531	-	-	-
電子記録債権	281,789	-	-	-
合計	6,882,995	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	730,000	630,000	530,000	-	-	-
リース債務	12,468	8,108	5,759	3,676	1,788	-
合計	742,468	638,108	535,759	3,676	1,788	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	860,000	760,000	230,000	230,000	230,000	1,092,500
リース債務	16,234	13,885	11,803	9,915	5,085	10,550
合計	876,234	773,885	241,803	239,915	235,085	1,103,050

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,044,905	-	-	1,044,905
資産計	1,044,905	-	-	1,044,905

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,011,898	-	-	1,011,898
資産計	1,011,898	-	-	1,011,898

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定 の長期借入金を含む）	-	1,880,373	-	1,880,373
負債計	-	1,880,373	-	1,880,373

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済予定 の長期借入金を含む）	-	3,386,168	-	3,386,168
負債計	-	3,386,168	-	3,386,168

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,044,905	379,730	665,175
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,044,905	379,730	665,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,044,905	379,730	665,175

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	981,313	358,782	622,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	981,313	358,782	622,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,584	35,777	5,192
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,584	35,777	5,192
合計		1,011,898	394,559	617,338

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主要なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	750,000	500,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主要なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,767,500	1,387,500	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付企業年金制度（退職給与支給の50%相当額）及び退職一時金制度を設けておりません。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループが有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	329,582千円	339,489千円
退職給付費用	32,396千円	58,534千円
退職給付の支払額	8,102千円	23,329千円
制度への拠出額	14,386千円	17,516千円
退職給付に係る負債の期末残高	339,489千円	357,178千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	597,786千円	605,207千円
年金資産	258,296千円	248,028千円
	339,489千円	357,178千円
非積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,489千円	357,178千円
退職給付に係る負債	339,489千円	357,178千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	339,489千円	357,178千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32,640千円 当連結会計年度58,534千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,251千円	28,243千円
賞与引当金	63,519千円	71,593千円
退職給付に係る負債	103,204千円	110,828千円
役員退職慰労引当金	8,819千円	9,080千円
貸倒引当金	1,696千円	1,595千円
減価償却超過額	372,081千円	395,996千円
減損損失	34,727千円	35,755千円
資産除去債務	108,357千円	111,170千円
商品評価損	24,720千円	27,937千円
繰越欠損金	36,193千円	29,319千円
その他	33,155千円	41,282千円
繰延税金資産小計	804,727千円	862,803千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	36,193千円	29,319千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,160千円	54,753千円
評価性引当額小計	89,354千円	84,072千円
繰延税金資産合計	715,373千円	778,730千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	202,213千円	193,226千円
資産除去債務に対応する除去費用	33,700千円	33,700千円
その他	62,471千円	49,958千円
繰延税金負債合計	298,384千円	276,886千円
繰延税金資産の純額	416,988千円	501,844千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*)	-	-	-	-	-	36,193	36,193
評価性引当額	-	-	-	-	-	36,193	36,193
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*)	-	-	-	-	-	29,319	29,319
評価性引当額	-	-	-	-	-	29,319	29,319
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
同族会社の留保金額に対する税額	3.7	4.8
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	0.8	3.4
評価性引当額の増減額	0.1	0.3
住民税均等割等	0.8	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
連結子会社の適用税率差異	0.2	0.3
繰越欠損金	1.8	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	32.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,323千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は4,863千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社における販売業務施設の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間は30年と見積り、割引率は2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	424,654千円	425,854千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	170,568千円
時の経過による調整額	1,200千円	2,558千円
期末残高	425,854千円	598,980千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道札幌市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,279,006	2,235,448
期中増減額	43,557	18,185
期末残高	2,235,448	2,217,263
期末時価	2,815,479	3,068,535

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸用不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,210千円)であり、減少額は減価償却費(44,767千円)であります。当連結会計年度の増加額は不動産取得(26,526千円)であり、減少額は減価償却費(44,712千円)であります。

3. 期末の時価は、主に「路線価による相続税評価額」等の指標等を用いて合理的に調整を行ったものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	185,846	185,484
賃貸費用	76,281	79,979
差額	109,564	105,505
その他(売却損益等)	-	-

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「卸売事業」、「小売事業」、「不動産事業」、「足場レンタル事業」及び「サッシ・ガラス施工事業」の5つを報告セグメントとしております。

「卸売事業」は、住宅用資材及びビル用資材等の販売を行っております。「小売事業」は、建築資材、DIY用品、日用雑貨等の販売を行うホームセンターを運営しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸及び販売を行っております。「足場レンタル事業」は、建築足場のレンタルを行っております。「サッシ・ガラス施工事業」は、アルミサッシなどのガラス製品の販売、加工及び施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	卸売 事業	小売 事業	不動産 事業	足場レンタル 事業	サッシ・ ガラス施工 事業	合計
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	10,069,445	21,607,744	-	588,781	1,304,949	33,570,920
その他の収益	-	-	422,782	-	-	422,782
外部顧客への売上高	10,069,445	21,607,744	422,782	588,781	1,304,949	33,993,703
セグメント間の 内部売上高又は振替高	417,197	1,634	37,080	1,250	3,649	460,811
計	10,486,642	21,609,378	459,862	590,031	1,308,599	34,454,514
セグメント利益又は損失 ()	799,665	1,027,001	274,977	31,508	95,426	2,228,580
セグメント資産	3,417,845	14,370,994	3,565,301	865,392	815,441	23,034,975
その他の項目						
減価償却費	15,234	643,094	117,098	13,900	11,989	801,318
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	230,337	451,386	1,210	180,857	5,361	869,151

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	卸売 事業	小売 事業	不動産 事業	足場レンタル 事業	サッシ・ ガラス施工 事業	合計
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	10,210,544	22,295,748	1,121,114	761,035	1,444,080	35,832,524
その他の収益	-	-	417,338	-	-	417,338
外部顧客への売上高	10,210,544	22,295,748	1,538,452	761,035	1,444,080	36,249,862
セグメント間の 内部売上高又は振替高	405,910	2,353	37,080	1,743	3,185	450,271
計	10,616,454	22,298,101	1,575,532	762,778	1,447,265	36,700,134
セグメント利益又は損失 ()	730,727	967,171	656,827	20,411	158,610	2,492,925
セグメント資産	3,610,977	18,077,430	4,467,454	838,868	982,727	27,977,458
その他の項目						
減価償却費	66,369	713,490	115,490	134,884	11,611	1,041,846
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	601,444	3,765,136	26,526	83,875	5,413	4,482,396

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,454,514	36,700,134
セグメント間取引消去	460,811	450,271
連結財務諸表の売上高	33,993,703	36,249,862

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,228,580	2,492,925
セグメント間取引消去	863	2,248
全社費用（注）	415,225	542,155
連結財務諸表の営業利益	1,814,217	1,948,522

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,034,975	27,977,458
本社管理部門に対する債権の相殺消去	255,170	252,424
全社資産（注）	4,129,899	3,663,351
連結財務諸表の資産合計	26,909,704	31,388,386

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び有形固定資産
であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	801,318	1,041,846	15,189	13,642	816,507	1,055,488
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	869,151	4,482,396	281,830	18,157	1,150,982	4,500,554

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,033.40円	1,096.30円
1株当たり当期純利益	69.55円	79.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,031,676	1,184,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,031,676	1,184,211
期中平均株式数(株)	14,832,688	14,832,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,990,000	3,138,200	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	730,000	860,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,468	16,234	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,160,000	2,542,500	0.8	2027年1月20日～ 2034年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,332	51,239	-	2026年4月28日～ 2034年4月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,911,801	6,608,174	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	760,000	230,000	230,000	230,000
リース債務	13,885	11,803	9,915	5,085

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	18,094,682	36,249,862
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,140,933	2,074,282
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	584,445	1,184,211
1株当たり中間(当期)純利益(円)	39.40	79.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,281,806	1 2,173,249
受取手形	5 223,620	203,257
電子記録債権	5 251,806	280,815
売掛金	3 1,118,425	3 2,014,076
商品	849,164	812,785
販売用不動産	142,097	233,900
仕掛販売用不動産	364,025	310,033
前渡金	29,466	18,367
前払費用	12,298	11,665
その他	4,017	8,962
貸倒引当金	160	49
流動資産合計	5,276,568	6,067,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 250,441	1, 2 470,116
構築物	778	20,404
車両運搬具	2,288	975
工具、器具及び備品	4,596	6,129
土地	1, 2 575,174	1, 2 576,200
賃貸用建物	1, 2 618,843	1, 2 610,332
賃貸用その他資産	75,410	60,205
賃貸用土地	1, 2 1,835,909	1, 2 1,835,909
リース資産	5,431	3,822
建設仮勘定	221,512	-
有形固定資産合計	3,590,387	3,584,096
無形固定資産		
施設利用権	8,046	8,046
ソフトウェア	33,661	287,146
ソフトウェア仮勘定	329,226	16,434
無形固定資産合計	370,934	311,627
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,071,405	1 1,033,398
関係会社株式	2,083,680	2,083,680
出資金	122,095	122,095
長期貸付金	496	408
関係会社長期貸付金	3 200,000	3 200,000
破産更生債権等	777	774
長期前払費用	6,217	6,006
その他	37,162	37,875
貸倒引当金	798	778
投資その他の資産合計	3,521,036	3,483,460
固定資産合計	7,482,358	7,379,184
資産合計	12,758,926	13,446,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	106,523	93,403
電子記録債務	334,253	471,215
買掛金	1,361,479	1,367,004
リース債務	1,609	1,066
未払金	119,935	106,250
未払費用	38,730	49,035
未払法人税等	76,821	215,558
賞与引当金	56,000	54,000
その他	141,548	106,995
流動負債合計	1,494,900	1,774,530
固定負債		
リース債務	3,822	2,755
繰延税金負債	93,628	74,663
再評価に係る繰延税金負債	164,277	169,140
退職給付引当金	252,629	249,541
役員退職慰労引当金	29,010	29,010
その他	1278,350	1278,749
固定負債合計	821,719	803,861
負債合計	2,316,620	2,578,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,350	793,350
資本剰余金		
資本準備金	834,500	834,500
資本剰余金合計	834,500	834,500
利益剰余金		
利益準備金	95,520	95,520
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	6,007,431	6,476,697
利益剰余金合計	8,402,951	8,872,217
自己株式	133,042	133,042
株主資本合計	9,897,758	10,367,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	462,961	424,111
土地再評価差額金	81,585	76,722
評価・換算差額等合計	544,547	500,833
純資産合計	10,442,306	10,867,858
負債純資産合計	12,758,926	13,446,250

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 10,768,830	1 12,004,109
売上原価	1 8,554,585	1 9,366,910
売上総利益	2,214,245	2,637,198
販売費及び一般管理費	1, 2 1,712,317	1, 2 1,868,660
営業利益	501,927	768,538
営業外収益		
受取利息	1 452	1 2,062
受取配当金	1 135,464	1 113,271
仕入割引	65,605	63,830
雑収入	2,585	7,508
営業外収益合計	204,108	186,672
営業外費用		
支払利息	404	434
雑損失	1,503	494
営業外費用合計	1,908	929
経常利益	704,127	954,282
特別利益		
固定資産売却益	-	4,164
特別利益合計	-	4,164
特別損失		
固定資産除売却損	-	126
特別損失合計	-	126
税引前当期純利益	704,127	958,320
法人税、住民税及び事業税	198,402	291,377
法人税等調整額	49	9,979
法人税等合計	198,352	281,397
当期純利益	505,774	676,923

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	5,709,315	8,104,835
当期変動額							
剰余金の配当						207,657	207,657
当期純利益						505,774	505,774
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	298,116	298,116
当期末残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	6,007,431	8,402,951

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133,029	9,599,655	302,115	81,585	383,701	9,983,356
当期変動額						
剰余金の配当		207,657				207,657
当期純利益		505,774				505,774
自己株式の取得	13	13				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			160,846	-	160,846	160,846
当期変動額合計	13	298,103	160,846	-	160,846	458,949
当期末残高	133,042	9,897,758	462,961	81,585	544,547	10,442,306

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	6,007,431	8,402,951
当期変動額							
剰余金の配当						207,657	207,657
当期純利益						676,923	676,923
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	469,265	469,265
当期末残高	793,350	834,500	834,500	95,520	2,300,000	6,476,697	8,872,217

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133,042	9,897,758	462,961	81,585	544,547	10,442,306
当期変動額						
剰余金の配当		207,657				207,657
当期純利益		676,923				676,923
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,850	4,863	43,713	43,713
当期変動額合計	-	469,265	38,850	4,863	43,713	425,551
当期末残高	133,042	10,367,024	424,111	76,722	500,833	10,867,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産及び仕掛販売用不動産.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

賃貸用建物 7～50年

賃貸用その他資産 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

当事業年度末の引当金計上額は、現任の役員が制度廃止までに在任していた期間に応じて計上した金額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建材販売店、工務店及び建築関連業者等に対し、対価の受領と引き換えに住宅用資材・ビル用資材等の商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している収益については、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	108,584千円	118,563千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「重要な会計上の見積り」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	8,253千円	8,850千円
建物	65,221千円	61,676千円
土地	387,319千円	387,319千円
賃貸用建物	98,940千円	116,383千円
賃貸用土地	914,308千円	914,308千円
投資有価証券	18,008千円	17,386千円
計	1,492,052千円	1,505,924千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
買掛金	26,115千円	18,115千円
受入保証金	79,797千円	79,797千円
計	105,912千円	97,912千円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	197,669千円	197,669千円
土地	49,979千円	49,979千円
賃貸用建物	91,696千円	91,696千円
賃貸用土地	12,500千円	12,500千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	43,608千円	43,037千円
長期金銭債権	200,000千円	200,000千円
短期金銭債務	4,400千円	-千円

4 保証債務

次の関係会社等について、取引先からの仕入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
東洋ガラス工業㈱(仕入債務)	39,197千円	65,392千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	15,199千円	- 千円
電子記録債権	36,082千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	454,277千円	442,990千円
仕入高	61,706千円	46,365千円
販売費及び一般管理費	1,168千円	1,289千円
営業取引以外の取引による取引高	110,158千円	84,315千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.9%、当事業年度76.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.1%、当事業年度23.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造及び発送費	222,979千円	226,048千円
従業員給料及び賞与	766,113千円	781,782千円
賞与引当金繰入額	56,000千円	54,000千円
退職給付費用	10,498千円	37,235千円
減価償却費	30,436千円	80,011千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	2,083,680千円

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	2,083,680千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,902千円	11,365千円
賞与引当金	17,024千円	16,416千円
退職給付引当金	76,799千円	78,106千円
役員退職慰労引当金	8,819千円	9,080千円
貸倒引当金	291千円	258千円
減価償却超過額	1,406千円	2,560千円
減損損失	34,727千円	35,755千円
その他	16,815千円	19,774千円
繰延税金資産小計	161,785千円	173,317千円
評価性引当額	53,201千円	54,753千円
繰延税金資産合計	108,584千円	118,563千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	202,213千円	193,226千円
繰延税金負債合計	202,213千円	193,226千円
繰延税金資産(負債)の純額	93,628千円	74,663千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	2.8
同族会社の留保金額に対する税額	0.8	1.8
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	1.4
評価性引当額の増減額	0.1	0.2
住民税均等割等	1.8	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	29.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	250,441	255,749	13,096	22,977	470,116	441,337
	構築物	778	21,365	643	1,096	20,404	23,774
	車両運搬具	2,288	-	-	1,313	975	6,065
	工具、器具及び備品	4,596	4,649	-	3,116	6,129	49,402
	土地	575,174 (280,040)	11,358	10,333	-	576,200 (280,040)	-
	賃貸用建物	618,843	26,526	-	35,037	610,332	991,832
	賃貸用其他資産	75,410	-	-	15,204	60,205	225,940
	賃貸用土地	1,835,909 (34,177)	-	-	-	1,835,909 (34,177)	-
	リース資産	5,431	-	-	1,609	3,822	1,511
	建設仮勘定	221,512	90,770	312,282	-	-	-
	計	3,590,387 (245,863)	410,419	336,354	80,356	3,584,096 (245,863)	1,739,864
無形固定資産	施設利用権	8,046	-	-	-	8,046	320
	ソフトウェア	33,661	310,044	-	56,559	287,146	89,906
	ソフトウェア仮勘定	329,226	54,649	367,441	-	16,434	-
	計	370,934	364,694	367,441	56,559	311,627	90,226

(注) 1. 土地及び賃貸用土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増減額の主な内容

建物の増加	関東営業所 建替工事一式	253,518千円
建物の減少	仙台モデルハウス 売却	12,969千円
構築物の増加	関東営業所 建替工事一式	21,365千円
土地の増加	関東営業所 建替工事(解体工事)	11,358千円
土地の減少	仙台モデルハウス 売却	10,333千円
賃貸用建物の増加	恵庭市大町テナント 改修工事一式	26,526千円
ソフトウェアの増加	基幹システム開発費用	308,329千円
ソフトウェア仮勘定の増加	基幹システム二次開発費用	16,434千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	958	75	205	827
賞与引当金	56,000	54,000	56,000	54,000
役員退職慰労引当金	29,010	-	-	29,010

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.kimuranet.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日北海道財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第75期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月1日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社キムラ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社キムラ（以下、会社）は卸売事業を営んでおり、当連結会計年度の卸売事業の売上高10,210,544千円のうち5,103,289千円は直送取引である。卸売事業における販売取引は取引先や取引数が多く、また、売上高は経営者及び連結財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。</p> <p>特に直送取引は、商品である建築資材が会社を経由せずに、仕入先から販売先へ直送される取引であり、商品の発送等を会社が直接行わないため、売上に関する事実確認が相対的に難しい取引である。加えて、取り扱う商品によっては、会社の売上先から商品を仕入れる場合など、その実態を慎重に確かめる必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は卸売事業における直送取引の実在性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、卸売事業における直送取引の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・一定の条件により抽出した直送取引、及び期末日までに商品を引き渡したため追加的に売上計上した直送取引について、引渡しの実態を示す証拠と突合した。・一定の条件により抽出した売掛金の残高確認を実施した。・期末日において約定どおりに入金されていない金額的に重要な売掛金について、期末日後の入金履歴と突合した。・直送取引のうち、一定額以上の仕入高及び売上高の両方を有する取引先については、仕入及び売上取引の両方が生じる理由について会社の管理部門への質問を実施するとともに、取引先の事業及び取引された商品の内容に関する記録または文書を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キムラが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社キムラ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラの2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。